

昭和五十三年四月二十八日提出  
質問 第三一 号

沖縄米軍基地に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年四月二十八日

提出者 瀬長亀次郎

衆議院議長 保利 茂 殿

## 沖縄米軍基地に関する質問主意書

沖縄県においては、米軍演習の激化に伴い今年に入ってから二月七日、渡名喜村の民家への照明弾落下、三月三日、北谷村でのヘリコプター墜落、四月十三日、金武村での不発弾爆発、四月二十二日に発見された名護市海岸の一〇五ミリ砲弾の落下事件など米軍基地外での事故が頻発し、県民の生活と安全は著しく脅かされている。「米軍による演習は当然」として基地優先策を採り続けてきた政府の施策を抜本的に転換することこそ、県民の安全と福祉につながる道であることを指摘し、以下について政府の明確な回答を求める。

一 在沖米軍の傍若無人の演習は、いわゆる五・一五メモ（昭和四十七年五月十五日の日米合同委員会合意）によつて、日本政府が自由行動を許しているからだという疑惑が指摘されている。

政府は、この五・一五メモについて要約を公表すると言明してきたが、今日に至るまで公表されていない理由は何か。政府のこれまでの取組み、米軍との接衝の経過について明らかにされたい。

二 四月二十二日に判明した名護市数久田海岸の一〇五ミリ砲弾落下事件についての事実関係とその原因について明らかにされたい。

また、キャンプ・シュワブのガンポイントでは九〇ミリ砲と一〇六ミリ無反動砲の使用のみが許されているということが明らかにされている。一〇五ミリ砲の使用はこの五・一五合意に違反するのではないか。

さらに、このような事故の再発防止のため政府はどのような施策を講ずる方針か。

三 今年に入ってからの一連の米軍基地外での事故について、米軍は再発防止のためどのような措置を講じたか。

また、責任者に対してどのような処分を行ったか。

四 四月十三日の砲弾爆発事故で民家に被害をもたらしたキャンプ・ハンセン内の廃弾処理場は、金武村伊芸区の民間居住区域とわずか一キロメートルのところにある。この廃弾処理場の撤去を米軍に求める考えはないか。

五 二月七日の渡名喜村の民家への照明弾投下事件は、出砂島射爆撃場での核投下訓練に伴うものとの疑惑がもたれる。

米空軍第三一三航空師団のバクスター司令官が、二月二十一日嘉手納基地における会見の際、私の質問に答えて「出砂島において核投下訓練を続けている。」と発言したこと、また、出砂島射爆撃場における飛行パターンを示した米軍文書に、夜間の核投下訓練には照明弾を使用することが明示されていることはこのことを裏付けている。

政府はこのような疑惑のある出砂島での核投下訓練について調査の上事実関係を明らかにさ

りたい。

また、出砂島での核投下訓練は一切やめさせるべきであると考えますがどうか。

六 出砂島射爆撃場水域で、渡名喜Ⅱ沖繩本島間の航路と輻湊する部分はどれくらいあるか。

また、この部分を水域から除外する考えはないか。

七 渡名喜島上空は出砂島射爆撃場空域に含まれているのか、それとも除外されているのか。

右質問する。